AQ_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.0010
イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0009

AQ_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0011
イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0011

AR_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た学校給食施設に係る学校教育施設等整備事業債等（災害復旧事業債、辺地対策事業債、過疎対策事業債、平成14年度から平成28年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行について同意又は許可を得た地方債、公害防止事業債、財源対策債、平成12年度から平成14年度までの各年度及び平成16年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債並びにAEにおいて別表第三の十三に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした中学校に係る地方債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額（平成22年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

AS_{14}＝0.0126

AS_{15}＝0.0130

AS_{16}＝0.0142

AS_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0096
イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0145

AS_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0096
イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0139

AS_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0096
イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0140

AU_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.0139
イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0159

AU_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0011
イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0011

AV_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た学校給食施設に係る学校教育施設等整備事業債等（災害復旧事業債、辺地対策事業債、過疎対策事業債、平成14年度から平成28年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行について同意又は許可を得た地方債、公害防止事業債、財源対策債、平成12年度から平成14年度までの各年度及び平成16年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債並びにAIにおいて別表第三の十三に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした中学校に係る地方債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額（平成22年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

AW_{14}＝0.0126

AW_{15}＝0.0079

AW_{16}＝0.0141

AW_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0096
イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0144

AW_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0096
イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0139

AW_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0096
イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0140